平成２３年（フ）第８０６１号
大阪市生野区勝山南２丁目５番21号
破産者　青木こと　趙　　孟福
1　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
2　一般調査期日　平成24年４月26日午後３時30分
平成24年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７６号
岐阜市如月町３丁目６番地
破産者　高生スタイル株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
2　一般調査期日　平成24年５月18日午前10時20分
平成24年２月20日　岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１４７０号
福岡市博多区美野島１丁目３番７号
破産者　株式会社システム電通工事
1　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午前10時
平成24年２月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３７０号
福岡市西区大字飯盛426番地の５
破産者　株式会社セントラル
1　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
2　一般調査期日　平成24年５月24日午前11時
平成24年２月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８０８０号
大阪市西区境川１丁目６番３号
破産者　株式会社ホリスチール
1　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
2　一般調査期日　平成24年５月14日午後３時30分
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４４０号
福岡県福岡市東区和白６丁目17番13号
破産者　有限会社的場工業
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月17日午前10時30分
平成24年２月16日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第１９３号
香川県善通寺市上吉田町４丁目５番１号
破産者　医療法人社団藤田医院
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時50分と定める。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２０年（フ）第１９４号
香川県善通寺市上吉田町４丁目５番１号
破産者　藤田　博茂
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前11時と定める。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第３１４号
宮崎市恒久南４丁目172番地91
破産者　有限会社南村種苗店
1　期日　平成24年５月８日午前11時30分
2　会議の目的　財産状況報告・廃止意見聴取・破産管財人の任務終了による計算報告
平成24年２月17日　宮崎地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第８号
山口市宮野下3042番地１
破産者　梅田商店こと　梅田　盈治
異議申述期間　平成24年３月23日まで
平成24年２月20日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３号
山口市宮野下3042番地１
破産者　梅田　惠子
異議申述期間　平成24年３月23日まで
平成24年２月20日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６号
熊本県球磨郡錦町大字木上東４番地
破産者　葉山　道信
異議申述期間　平成24年４月３日まで
平成24年２月20日　熊本地方裁判所人吉支部

平成１９年（フ）第３２４７号
福岡市西区小戸３丁目15番10号
破産者　株式会社まるひろ水産
異議申述期間　平成24年４月17日まで
平成24年２月17日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１１７号
山形県米沢市中央６丁目１―233
破産者　若月　重良
免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
平成24年２月20日　山形地方裁判所米沢支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２００６号
東京都足立区千住緑町１丁目１番地１
清算株式会社　株式会社ＮＰ越谷加工
代表清算人　本田　宗哉
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２号
徳島市八万町大坪275番地１
清算株式会社　株式会社ティオ運送
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第３号
徳島市八万町大坪275番地１
清算株式会社　株式会社ケーエム運送サービス
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第４号
徳島市八万町大坪275番地１
清算株式会社　株式会社八万総合運送
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第５号
徳島市八万町大坪275番地１
清算株式会社　第一セーフティ運送株式会社
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第６号
徳島市八万町大坪275番地１
清算株式会社　株式会社ダブルティエムサービス
代表清算人　溝端　浩人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第１００４号
広島県廿日市市峠字権現245番68
清算株式会社　株式会社健翔
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第２０４９号
東京都台東区上野５丁目６番10号
清算株式会社　株式会社ヨコスカ
代表清算人　臺　賢三郎
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　特別清算債権の定義
⑴　平成22年６月30日（開始決定日）までの原因に基づいて発生した協定債権を特別清算債権とする。
⑵　弁済の方法
本協定における弁済は、特別清算債権を有する債権者（以下「特別清算債権者」という）の指定する銀行口座に振り込む方法により実施する。
振込手数料は清算株式会社の負担とする。